

第2章 普通会計財務書類



1. 貸借対照表

貸借対照表とは、紀の川市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産（資産）をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表した財務書類です。

紀の川市の平成20年度普通会計貸借対照表の要旨は、以下のとおりとなっています。（詳細は25ページ参照）

貸借対照表（普通会計）の要旨

（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

借 方			貸 方		
		平成19年度 からの増減			平成19年度 からの増減
[資産の部]			[負債の部]		
1 公共資産	114,854	1,399	1 固定負債	34,474	963
(1) 有形固定資産	114,809	1,444	(1) 地方債	28,397	619
(2) 売却可能資産	45	45	(2) 退職手当引当金	6,077	344
2 投資等	7,871	901	2 流動負債	3,357	105
(1) 投資及び出資金	381	5	(1) 翌年度償還予定地方債	3,061	147
(2) 貸付金	237	49	(2) その他	296	42
(3) 基金等	6,641	979	負債合計	37,831	858
(4) 長期延滞債権	1,203	67	[純資産の部]		
(5) 回収不能見込額	591	33	1 公共資産等整備国庫補助金等	24,519	520
3 流動資産	5,770	59	2 公共資産等整備一般財源等	77,461	826
(1) 現金預金	5,654	53	3 その他一般財源等	11,320	109
(2) 未収金	116	6	4 資産評価差額	4	4
資産合計	128,495	439	純資産合計	90,664	419
			負債・純資産合計	128,495	439

紀の川市の普通会計の資産総額は128,495百万円で、439百万円減少しました。一方、将来の世代の負担である負債は37,831百万円となり、主に地方債などを中心に858百万円減少しました。また、資産から負債を差し引いた残額であり、現在までの世代が負担した部分である純資産は419百万円増加し、90,664百万円となりました。

資産合計が減少したものの、それ以上に借入金などの負債が減少しており、将来世代への負担が減少しています。